

【保険医療機関掲示】
厚生労働大臣が定める掲示事項等

保険医療機関について

当医院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

わたなべ整形外科クリニック
院長 渡邊 裕介(わたなべ ゆうすけ)

診療科目
整形外科・リハビリテーション科

診療日及び診療時間							
診療時間	月	火	水	木	金	土	
9:00~12:30 (受付8:45~12:00迄)	○	○	○	○	○	○	
14:00~18:00 (受付13:45~17:30迄)	○	○	×	○	○	×	

休診日
水曜午後・土曜午後・日曜・祝日
年末年始
※但し、院長の学会出張などのため、ときどき臨時休診日があります。

指定医療機関について

労災保険指定医院
難病医療指定医院
生活保護法による指定医療機関
原子爆弾被害者一般疾病医療取扱医療機関

九州厚生局長への届出事項

当医院では、次の施設基準について、九州厚生局長へ届け出ています。
特掲診療料の施設基準等に係る届出
・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)

夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付された場合は、診療時間内であっても、また、予約診療であっても、夜間・早朝等加算取り扱いとなりますので、ご了承ください。
※平 日 18時以降
※土曜日 12時30分以降

長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さんの状態に応じ①28日以上 の長期の処方を行うこと②リフィル処方せんを発行することのいずれも対応も行っております。
なお、長期処方やリフィル処方せん交付が対応可能かは病状に応じ担当医が判断いたします。

一般名での処方について

一部の医薬品について全国的に十分な供給が難しい状況が続いています。商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方することによって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さまに必要な医薬品が提供しやすくなります。

医療情報取得加算について

当院はマイナンバーカードによる保険証(マイナ保険証)の利用により、質の高い医療提供に努めている医療機関です。オンライン資格確認を行う体制を有しています。
患者様よりお預かりした、受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報は適切に管理・活用し診療を行います。

わたなべ整形外科クリニック 院長